

本会議一般質問で久元市長に質す 変わる「暮らし」と市役所のあり方

平成二十六年十二月四日、第二回定例会市会一般質問において私は、日々の暮らしの中で起こってくる課題が、従来のように家庭や地域コミュニティあるいは学校に任せきりでは、もはや解決できないという観点から、市役所の踏み込んだ対応を促すために、ごみ屋敷対策、認知症対策、聴覚障がい児の教育環境、イノシシ対策について質問しました。

がまんの限界、なんとかして!! ごみ屋敷・空き家対策条例の制定を

近年マスコミなどでもよく取り上げられる「ごみ屋敷問題」。東灘区にも具体例があり、周辺にお住まいの方からは切実な声をお聴きしています。

ここでは所属する自民党神戸が、党派として不動産業者の皆様からお聴きしたご要望の中から具体的な例を紹介いたします。

Aさんが管理する駐車場には、隣接して老朽化した空き家があり区役所に対応を求めてきましたが、何も進展することなく時間が経ってしまいました。そしてついに老朽家は崩壊して、瓦が駐車場に降ってきたのです。瓦によって自動車を傷つけられたオーナーさんは、修理代を老朽家の持ち主に補償するようにAさんに求めました。

結果は老朽家の持ち主は見つからず、区役所も手詰まりとなり、Aさん側が修理代の一部を補償したそうです。まさに泣き寝入り状態だったのです。

この様な例は枚挙に暇がありません。「待ったなし」の問題として、市長に対し「ごみ屋敷・空き家対策条例」の制定を求めました。この条例は個人の所有権の一部に制限を加える内容となりますので、政党や会派の思惑や立場を離れて考える必要があり、議員提案ではなく全市の調査に基づいた市当局からの提案が望ましいと思います。

全国では既に同様の条例が制定されているところが複数あります。関西では大阪市や京都市で施行されています。その中でも注目に値するのが、東京都足立区の、平成二十四年十月に可決成立した「生活環境の保全に関する条例」です。この条例は、ゴミ屋敷や老朽家屋に対して行政代執行を実施する際、当該家屋の持ち主が費用を賄うことができない場合であっても、足立区が一部を負担して実施できるというものです。従来の思考から大きく踏み込んだ内容であり、神戸市もお手本にすべきです。



質問に際しては、大阪市の事例も調べました。同市条例では「強制権」を行使することのみを重視して制定するのではなく、(中略)ごみ屋敷に居住している者へ寄り添った支援を行い、ごみ撤去後も再度ごみ屋敷に戻ることをないよう見守り支援を継続していくことを基本とする」

厚労省は「認知症初期集中支援対策モデル事業」として全国十四市区町を選定、神戸市は政令市として唯一選ばれ、モデル事業を実施しています。この事業は、認知症を早期に発見して重症化にともなう生活環境の悪化等を防ぐとする取り組みで

けるために、続けてこの問題を質問しました。

昨年十一月十一日、外郭団体に関する特別委員会の視察で熊本県荒尾市を訪問しました。熊本県における認知症対策の先進的取り組みは、例えば、県内のどこからでも三十分以内に行くことのできる範囲を区分けして、各拠点に認知症の専門医を配置する等、全国から注目されています。

とりわけ荒尾市には四、〇〇〇人を超える認知症サポーターなどの充実した取り組みが実施されている上に、認知症専門病棟を備えた「荒尾こころの郷病院」があります。視察では病棟内も拝見させて頂きました。

「認知症対策」 最近見なくなったお隣さん もしかして…



市政報告

長瀬たけし

〈たけしレポート改題〉

第3号 平成27年2月1日発行
発行所 自民党神戸市議員団
〒650-0001 神戸市中央区加納町6-5-1
1号棟29階
TEL(078)322-5846

条例化前進? 可決の必要性を 認める答弁を引き出す!

この様な例は枚挙に暇がありません。「待ったなし」の問題として、市長に対し「ごみ屋敷・空き家対策条例」の制定を求めました。この条例は個人の所有権の一部に制限を加える内容となりますので、政党や会派の思惑や立場を離れて考える必要があり、議員提案ではなく全市の調査に基づいた市当局からの提案が望ましいと思います。

話題

大好評!

「灘の酒で乾杯」条例

区役所もコースター制作で応援

私も検討委員に加わり議員提案により制定された「神戸灘の酒による乾杯を推進する条例」が施行されて一年が経ちました。今年の市役所や区役所が係る新年互礼会などでは、乾杯は全て「灘の酒」で行われております。旬の話題と

いふこともあって、条例のことに言及してから「乾杯」をご発声になられる方が多く、会場も盛り上がっています。ご覧頂いている写真は、区役所が作ったコースターです。今後も区役所が係る行事に使っていくそうです。



と謳われています。

これら先進事例を挙げて、神戸市としての姿勢を質したところ、久元市長からは「生活衛生や福祉的な課題にとどまらず、防犯・防災、建築物や道路など多方面のアプローチが必要なことから、(中略)現状では

解決が困難な事案についても対応していけるよう、条例による対応も検討する」との答弁を得ました。

二月十七日に招集される平成二十七年第一回定例会市会において、道筋をつけるべく全力をつくします。

この視察を踏まえて神戸市での取り組み状況を質問したところ、長田区で実施した一年間のデータとして九十二件が示され、うち六十五件が介護サービスへつながり、鑑別判断という認知症の正確な診断を西市民病院で四十六件実施したという答弁がありました。

それでは、ごみ屋敷になるかもしれない独居の認知症患者に対してはどの程度実施できたのでしょうか。答弁では九十二件中、四十二件が独居だったそうです。但し、この方々にはご家族や地域のあんしんすこやかセンターの見守り推進員からの連絡があったということでした。

私は、当選させて頂く以前は、介護の現場で働いていました。生活環境の相当悪化した独居のお宅に訪問したことも度々あります。そんなときは「ああ、外部の人とつながって来てくれて良かった」と、ほっとしたものです。

認知症対策は、福祉の手が届かない孤立した方々へ、いかに迅速柔軟に対応するのかがという事が大きな課題です。家に立ち入る権限を関係者に付与するための具体的な検討が可能なのか。更に質問しました。

市長は、あんしんすこやかセンターに配置した見守り推進員が、地域の民生委員の方々と友愛訪問ボランティアの方々と連携して取り組み、

昨年十一月中旬、市民相談室にイノシシ問題に関する相談がありました。イノシシの駆除に係る作業が近所で行われている。区役所からの説明もない。」というものでした。イノシシを有害鳥獣駆除の対象として対策を実施している、産業振興局農政部の担当者と断続的に折衝を重ねた結果、作業場所の移設が実現す



地域住民同士で見守り合える地域づくりを目指すべきであり、家に立ち入る権限を付与しなければならぬ。様々な事態に陥る前に対応すべきと答弁して神戸市の指針を示しました。荒尾市は、人口五万五千人に対して四千人を超える認知症サポーターを擁しています。モデル事業を実施した長田区の人口九万八千人と比較して、皆さんはどう思われますか。

更に、わがまち東灘区二十一万三千人の認知症対策を考えると、規模と質の両面でまだまだ頑張らなければなりません。「立ち入り権限付与」それが必要なほど事態は深刻と捉えるべきであり、私たちの隣で人知れず孤立を深めている認知症患者に対して、一刻も早く福祉の手を届けるために、二月二十五日からの局別審査において、保険福祉局がどのような形で予算化しているのか、はっきりさせて参ります。

市民相談から始まった市役所との交渉の中で、人を傷つける等の被害が発生する度に駆除を実施しており、東灘区でも年間一〇〇頭程度の駆除を実施しているということが分かりました。それでは、わがまちに一体どれぐらいのイノシシが生息し

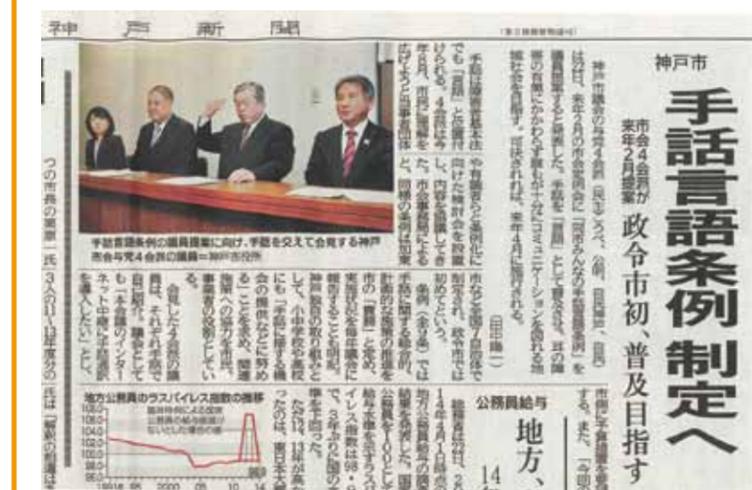
ているのでしょうか。翻って六甲山系の科学的なイノシシの生態調査は実施されているのでしょうか。先ずはこの点を質しました。久元市長は、イノシシの個体管理は困難として生態調査の未着手を認めました。そして平成二十五年に国が定めたガイドラインとして、十年後の半減を目標として取り組むと答弁しました。

また、この問題を取り上げようとした後、私は東灘区の猟友会の方からもお話を伺いました。現在メンバーは四名で平均年齢が七十歳を超えておられるという事や、駆除依頼に関して神戸市との間で取り交わされた内容が、相当な部分を猟友会に任せっ放しであること等が分かりましたので、この点も質しました。

これに対しては、猟友会の捕獲を補助してもらうような民間事業者の募集等、具体的な対策を講じていくことが答弁に述べられました。

私はときどき保久良神社前で行われているラジオ体操に参加しています。私にはときどき保久良神社前で行われているラジオ体操に参加しています。

手話言語条例の議員提案に参加



2月議会での制定を目指して、全国で初の議員提案による「手話言語条例」に検討委員として最初から携わりました。写真は記者会見の様相を伝える神戸新聞です。

この点に関して市長は、「農政部の担当者を始めとする職員は長期戦に及ぶことを覚悟して対応しているが、庁舎内にはイノシシというと冗談のような対応をする向きがあるので、危機感を共有させていく」と答弁しました。

長瀬たけしの本音トーク

とき 2月22日(日) 14:00~15:00
 ところ 深江会館 2階4号室
 ◇長瀬のライフワーク「拉致問題」最新情報
 ◇県や市は、なぜ朝鮮学校に補助金を出し続けるのか？
 ◇ヘイトスピーチって何？
 タブーなしの本音でお話します。お気軽にお越しください。

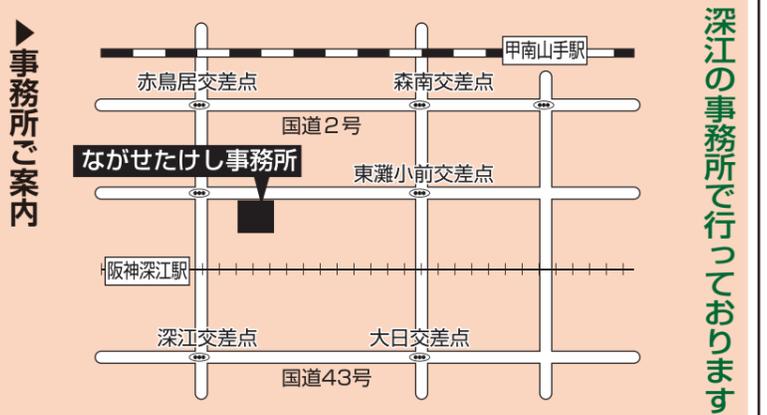
誰もが傷つくことがなく、かつイノシシと市民が一定の距離をもって共存する新しい試みは始まったばかりです。六甲山の自然を次世代に受け渡すために、積極的な市役所の取り組みを進めてまいります。

長瀬 猛プロフィール

昭和43年6月18日 神戸市生まれ
 甲南中・高を経て
 平成7年 甲南大学法学部卒業
 建設機械レンタル会社に勤務
 平成23年9月 医療介護コンサルタント会社を設立
 平成25年10月27日 神戸市会議員東灘区補欠選挙に当選
 自民党神戸議員団 副幹事長、
 自民党兵庫1区青年局長
 平成26年 総務財政委員会 副委員長

YouTube検索 「長瀬たけし」
 facebook検索 「長瀬猛」

朝イチ3分間スピーチ(動画) 毎朝更新中です!



市民相談室は平日の午前10時~午後4時まで、深江の事務所で行っております